

“最新法改正に対応！”

パート・有期雇用管理の実務ポイント

参加無料

パートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月から全面施行され、各企業においては、最新の動向を踏まえながら、パートタイム労働者等の非正規労働者の処遇改善や適正な雇用管理が求められています。

本講座では、新型コロナウイルス感染症がもたらした課題や最新の法改正の状況を踏まえながら、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理を適正に行うための実務対応のポイントについて、わかりやすく解説します。

【第1回】
令和5年

3月6日（月）
18:00～20:00

パート・有期雇用管理の実務ポイント①

- ◆ パートタイム・有期雇用労働に関する法的ルール
- ◆ 均等・均衡待遇と待遇についての説明義務（同一労働同一賃金への対応）
- ◆ 解雇・雇止めと今後の無期転換ルール 等

【第2回】
令和5年

3月14日（火）
18:00～20:00

パート・有期雇用管理の実務ポイント②

- ◆ シフト制勤務と雇用管理上の留意点
- ◆ パートタイム・有期雇用労働と社会保険制度
- ◆ 最新の法改正に対応した就業規則等の整備 等

講師

特定社会保険労務士 **佐藤 道子氏**（パリテ社会保険労務士事務所）

会場

秦野市役所教育庁舎 3階 大会議室

対象

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

定員

各回 30名 事前申込制（先着順）

申込方法

電話（0463-22-2711（代））
ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>



かながわ労働センター湘南支所

検索



共催：神奈川県かながわ労働センター湘南支所（申込・問合せ 0463-22-2711（代））
秦野市

後援：秦野商工会議所、平塚商工会議所、藤沢商工会議所、伊勢原市商工会、足柄上商工会

「最新法改正に対応！」パート・有期雇用管理の実務ポイント」
 特定課題講座（秦野市）受講申込書



神奈川県かながわ労働センター湘南支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※ (屋間連絡のとれる番号)	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者(使用者) 2 労働者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	3/6(月)	3/14(火)
当講座をどちらでお知りになりましたか(○印) 1. 県ホームページ、2. 市ホームページ、3. 市広報紙、4. 県から直送されたチラシ、 5. 商工会議所会報の同封チラシ、6. メールマガジン(発行元：)、 7. 配架チラシ(入手場所：)、8. その他()			

※印は、必須事項(必ずご記入ください)

申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみ御連絡します。

連絡がない場合は御参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

【受講にあたっての注意事項】

- 御記入いただいた個人情報は、本講座に関してのみ利用し、目的外には利用しません。ただし、新型コロナウイルス感染症等に関連して、会場の施設管理者や保健所等の公的機関に受講者氏名、電話番号等の必要な情報提供をする場合がありますので、御了承ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時の検温、入室時の手指の消毒、会場内でのマスクの着用等の感染症対策への御協力をお願いいたします。また、発熱、咳、のどの痛みなど風邪の症状や倦怠感があるなどの体調が優れない方、新型コロナウイルス感染の疑いのある方は、受講を御遠慮ください。
- **新型コロナウイルス感染症の状況や災害等のやむを得ない事情によって、本講座の開催を中止する場合があります。最新の情報は、「かながわ労働センター湘南支所ホームページ」でお知らせします。**

会場案内：秦野市役所教育庁舎

〒257-8501 秦野市桜町 1-3-2

- 小田急小田原線「秦野駅」北口より
徒歩 12 分
- 秦野駅北口「3番乗り場」から
神奈川中央交通バス(全系統、乗車
時間約5分)
桜橋バス停下車徒歩1分
- 秦野市役所の駐車場利用可(無料)



労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

検索サイトで

かながわ労働センター メルマガ

検索

